

TOKYO働き方改革宣言

従業員の生活が、仕事とプライベートの調和により充実したものとなることを目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年3月13日

株式会社砂川建築環境研究所

目 標

働き方の改善

特定の社員が長時間労働にならないようにするための体制づくりをし、各社員の残業時間を月平均40時間以下とします。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得していくような職場の風土を作り、社員平均で、年次有給休暇日数8日以上、又は取得率60%以上とします。

取 組 内 容

働き方の改善

「業務サポートシステム」の活用と以下の制度を導入することにより業務の生産性向上による長時間労働の是正を図ります。

- ①「フレックスタイム制度」
- ②「テレワーク制度」
- ③「在宅勤務制度」

休み方の改善

「業務サポートシステム」の活用と以下の制度を導入することにより、休暇を取得しやすい環境を作ります。

- ①時間単位での年次有給休暇制度
- ②記念日等年次有給休暇制度